

令和8年度県外ビジネスマッチング支援事業業務委託
質問書への回答

No	仕様書の項目	質問内容	回答
5	委託業務内容	(2) 県外事業者とのマッチング支援業務において展示会、商談会等への誘導、あるいは、先進事例視察を企画して県内事業者を誘導、とあるが、交通費等の実費部分は各事業者が負担するという前提で認識相違ないか。	県内事業者を展示会、商談会等に誘導、あるいは、先進事例視察に誘導する際の交通費等について、各事業者が負担する前提にはしていません。各事業者負担とすることも、事業費の中で負担することも可能です。
6	事業の目標	活動目標・成果目標が設定されているが、未達時のペナルティ等は想定されているか。	本事業における活動目標・成果目標は、事業の方向性や到達水準を明確にするために設定しているものであり、ペナルティが発生する仕組みとはしていませんが、未達時には、要因の分析、改善策などについての説明が必要となります。 なお、契約違反等が認められる場合には、契約条項に基づき対応することになります。
9	予算に関する要件と対象経費	28,250,000円以内（消費税及び地方消費税を含む）と記載があるが、本業務は2年間の事業期間を予定されているところ、本金額は1年分（令和8年度分）に係る提案上限額と認識して相違ないか。	本金額は、令和8年度1年分です。